

12. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化に向けた新たな普及啓発の実施について

緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化に向けた新たな普及啓発の実施について

東京都では、耐震改修を実施している緊急輸送道路沿道の工事現場に、「耐震改修工事中」である旨を掲示します。この取組を通じて、耐震化の進捗状況を目に見える形で示し、都民の耐震化への機運を一層高めていきます。

1. 掲示対象の工事現場

平成 27 年 9 月 25 日から掲示を開始する蒲田駅付近の工事現場を皮切りに、建物所有者等の協力を得て順次拡大

2. 掲示方法

工事現場の枠組み足場等に「耐震改修工事中」であることを示すシートを掲示するとともに、仮囲い等に同様のシールを貼り付け

